

ソレイユ思川 ショートステイ基本利用料金表(併設ユニット型)

事業所番号:0970802823

1単位あたり10.17円

	基本単位	利用料金 (円)	利用者負担 金(1割)円	利用者負担 金(2割)円	利用者負担 金(3割)円	食費(円)	滞在費(円)
要支援1	514	5,227	522	1,045	1,568	1,700	2,050
要支援2	638	6,488	648	1,297	1,946	1,700	2,050
要介護1	684	6,956	695	1,391	2,086	1,700	2,050
要介護2	751	7,637	763	1,527	2,291	1,700	2,050
要介護3	824	8,380	838	1,676	2,514	1,700	2,050
要介護4	892	9,071	907	1,814	2,721	1,700	2,050
要介護5	959	9,753	975	1,950	2,925	1,700	2,050

(加算される項目)

	基本単位	利用料金 (1日)円	利用者負担 金(1割) 円	利用者負担 金(2割) 円	利用者負担 金(3割) 円
送迎加算(片道)施設側で送迎を行った場合	184	1,871	187	374	561
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	183	18	37	55

介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

- 介護職員処遇改善加算Ⅰに関して所定単位数に8.3%を乗じた単位にて算定します。
- 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱに関して所定単位数に2.3%を乗じた単位にて算定します。
- 療養食加算:医師の指示に基づく療養食を提供した場合1回8単位、1日24単位(1日3回を限度とする)
- 緊急短期入所受入加算:担当の介護支援専門員が利用者の状態や家族等の事情により、緊急に指定短期入所生活介護を受けることが必要と判断した場合1日90単位
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算:「認知症の行動・心理症状」が認められ、緊急に短期入所生活介護が必要であると医師が判断し、介護支援専門員及当事業所の職員が連携し、利用者又は家族の同意の上、指定短期入所生活介護の利用を開始した場合、1日につき200単位を加算(利用開始日から7日間を上限とする)
- 長期利用者に対する減算:居宅に戻ることなく自費利用を挟み当事業所を連続30日を超えて利用した場合、連続30日を越えた日から1日につき30単位減算します。
- 食事(朝食:450円、昼食:680円、夕食:570円)
- 食事代・滞在費に関しましては所得に応じ、減免制度が適用される場合がございます。
- 通常の事業実施地域を越えた区間につき、片道1kmあたり20円を徴収させていただきます。
- 利用者様が個人で購入すべきものの購入を代行した場合:実費+500円(1回)
- 持込みの電化製品(テレビ、電気毛布等)利用料金:1日あたり20円(テレビの貸し出しは1日100円)